耐震計算の誤入力に係る再発防止対策の実施状況

平成22年7月日本原燃株式会社

# 1. はじめに

平成19年8月21日、当社社長は、青森県知事に再処理施設における耐震計算の誤入力に係る報告を行い、平成19年8月31日、青森県知事から以下の4項目について要請を受けた。

- (1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施
- (2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底
- (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施
- (4)日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての 評価

これら4項目について、平成22年4月から平成22年6月までの実施状況を以下に報告する。

## 2. 実施状況

(1) 耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査の実施

計算機による設計解析を行う安全性評価業務が新たに発生した場合に、耐震計算誤入力の再発防止対策に係る監査を実施することとしているが、当該業務は発生していない。

(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底

風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底に関する 諸活動をより実効性の高い取組みとするために設置した、社長を議長 とする「企業倫理・職場風土向上委員会」を中心に、全社大の推進活 動を展開した。

① 企業倫理·職場風土向上活動の実績評価と今後の方向性確認 第13回企業倫理·職場風土向上委員会(6月23日)にて、平 成20年度から取り組んでいる企業倫理·職場風土向上活動の実 績評価と今後の方向性について議論した。

その結果、以下の項目を重点的に推進することによって、今後とも企業倫理・職場風土の更なる向上に取り組んでゆくこととした。

- ・「私たちの行動基準」の定着化
- ・挨拶運動の継続
- ・社内広報の充実、有用情報の配信
- ・企業倫理・コンプライアンス講演会の実施
- ・企業倫理・職場風土モニタリングの実施
- ② 安全文化醸成活動に係るアンケート調査の実施 安全文化醸成活動の一環として、安全文化の定着度合いを測るこ

と等を目的に、課長以下の社員及び関係会社社員を対象として昨年 9月に実施したアンケート結果を集約し、分析・評価を行った。そ の結果については、今年3月の品質・保安会議等で全社大の評価結 果について役員層を含む会社幹部へ報告するとともに、部署毎の評 価についても個別に報告会を開催し、部長以上の幹部へ報告した。 今後、この結果も参考として部署内で十分議論を行い、安全文化の 醸成に活かしていく。

## ③ 協力会社への個別訪問

協力会社との信頼関係を維持・向上させるために、年に2回の頻度で各協力会社の事務所へ足を運び、率直な意見を聴取している。 昨年度までは、主に元請企業約40社を対象に個別訪問を実施していたが、本年度より、村内の協力会社にも拡大して個別訪問を実施することとし、個別訪問先は約60社に増加した。新規訪問先に対し、当該活動の主旨について説明し、理解を得られた。

また、現在は、平成22年度の第1回目の個別訪問を第2四半期から実施することでスケジュールの調整を進めるとともに、協力会社に対し、当社とのコミュニケーションの度合い等に関するアンケート調査の依頼を行っている。

#### ④ 小集団活動

小集団活動を通じた職場の活性化、業務の質の向上に向けて、4 月1日に『小集団活動 全社発表会』を開催し、全社から選抜された8チームが平成21年度の活動成果について発表を行った。

## ⑤ 2010年度 品質保証大会の開催

4月7日に「2010年度 品質保証大会」を開催した。今年度の品質保証活動の取組みに係る社長訓示、各事業部等の重点とする品質目標の紹介、協力会社代表による決意表明、参加者全員による品質方針の唱和を行い、品質保証への取組みに対する意識の高揚を図るとともに、品質保証活動を強化・徹底することを誓いあった。(参加者:約1,300名 協力会社社員含む)

## (3) 耐震計算誤入力の件についての広聴広報活動の実施

耐震計算誤入力については、新聞広告や当社広報誌、地域会議などを通じてお知らせしている。(平成19年10月29日に報告済)

現在、様々な広聴活動を継続するとともに、頂いたご意見を踏まえて、当社の事業活動全般に関して、時機を捉えた、わかりやすい広報活動に取り組んでいる。

(4) 日本原子力技術協会による当社と協力会社との連携についての評価 平成19年12月27日に日本原子力技術協会より受領した「協力 会社との連携に関する特定評価」における改善要望に対する当社の取 組み状況の確認結果について、平成21年2月3日に日本原子力技術 協会より報告を受けた。(平成21年4月16日に報告済)

今後、改善・取組み状況について然るべき時期に改めて確認を受けることとなっている次の項目については、以下のとおり逐次対応している。

- ①「協力会社に発注した業務の管理」
- ②「協力会社とのコミュニケーション改善」
- ③「言い出せる文化・職場風土の醸成」
- ④「コンプライアンス(企業倫理遵守)の取組み」

上記の①の項目については、「業務に精通した主管部署や品質管理部の監査への積極的な参加」や「工事を伴わない解析業務の一貫した管理のルール化」など、確実な設計管理を行うための仕組みを構築し、運用している。

上記の②、③、④の項目については、前述の「(2) 風通しのよい職場風土の醸成及びコンプライアンスの徹底」のとおり取り組んでいる。

以上